

発達相談を希望するご両親様に

2000年の開業以来、新生児科医として病気あるいは障害を持って退院していったこども達の十分な成育支援ができなかったという反省に立って発達専門外来を続けてきました。発達の遅れを主訴に受診するこども達があまりにも増えたため、2009年から発達相談の初診は全てファイルメーカーに写真付きで書き込むようにしました。およそ12年間で1880人が（2022年6月22日時点）受診し、その多くが当院の心理士の療育を受けています。ファイルメーカーに記載する以前の受診数は不明ですが、恐らく1000人のこども達が受診しているでしょう。ですから合計すると3000人に近いこども達の発達支援を行なってきたこととなります。2021年度も130人のこども達が発達専門外来を受診しました。私も高齢となったので、規模を縮小していますが、現在も素晴らしい心理士がこども達とご両親向き合い、子育て支援を行っています。難しいケースに対応できるよう児童精神科医（星野医師）が毎月1回（土曜日）クリニックにて、児童精神科専門外来を実施しています。

市内に発達相談を受ける医療施設が限られているので、相談が当院に集中しています。当院のマンパワーも限られているので、申し訳ありませんが、すべての相談には対応できません。

現時点の方針を述べます。

- * 早期診断及び療育が大切ですから、乳幼児期に限った相談を受けています。この子達の就学後も必要に応じて、療育、相談を継続します。
- * 幼児期に当院にて発達相談あるいは療育を受けた子ども以外は小学生の初診相談はお受けできません。学校のスクールカウンセラーあるいは青少年相談センターをご利用ください。その上で問題が深刻化している場合は、改めてご連絡ください。
- * 医師が必要と認めた場合、心理士による療育を行い、子育てへの助言を行います。そしてある程度の方向性を示した上で、近隣の児童発達支援あるいは放課後児童デイサービスの利用を促します。

おぐちこどもクリニック 院長 小口弘毅